

14. 埼玉県川越市

対象地域	埼玉県川越市全域			
申請主体	川越市			
計画名	川越市におけるオーバーツーリズム対策事業			
観光客データ		平成31年	令和5年	令和6年
	入込観光客数(千人)	7,757	7,191	7,358
	- 国内	7,444	6,576	6,659
	- 訪日外国人旅行者	313	615	699
地域の特徴・観光資源等	<ul style="list-style-type: none"> 首都圏内の立地特性から、日帰り観光が多数。 店舗が集積する蔵造りの町並みに観光客が集中。 主な観光資源 <ul style="list-style-type: none"> 蔵造りの町並み 時の鐘 菓子屋横丁 川越氷川神社 川越城本丸御殿 喜多院 等 			
協議の場	協議の場			
	川越市オーバーツーリズム対策懇談会			
協議体制	参加者			
	行政機関 <ul style="list-style-type: none"> 川越市観光課 埼玉県 他 	観光関連団体 <ul style="list-style-type: none"> 小江戸川越観光協会 DMO川越 他 		
	公共交通事業者 <ul style="list-style-type: none"> 西武鉄道 東武鉄道 他 	商店街、住民関係者 <ul style="list-style-type: none"> 川越一番街商業協同組合 他 		

エリアマップ

菓子屋横丁

時の鐘

蔵造りの町並み

川越城本丸御殿
(マップ外)

	主な現状・問題点	影響を受けている主な対象
1. 交通問題	<ul style="list-style-type: none"> 限られたエリアと時間に観光客が集中することで、歩行空間の混雑や車両との錯綜による危険等が生じ、観光客から不満が挙がっているほか、住民の通行やバスの運行に支障が生じている。 	観光客・住民 公共交通事業者
2. 観光環境問題	<ul style="list-style-type: none"> 観光客による私有地への進入やゴミのポイ捨て等のマナー問題が生じている。 	住民
3. 観光客分散化問題	<ul style="list-style-type: none"> 限られたエリアと時間に観光客が集中しており、主要な観光スポット以外の認知度が低い。 	住民・観光客

① **交通問題**



車道へのはみ出し

店舗の行列を避ける歩行者等が車道にはみ出し、人と車が錯綜する危険な状況となっている。

② **観光環境問題**



ごみのポイ捨て等の迷惑行為

ごみのポイ捨て等、一部の観光客の迷惑行為によって、観光地周辺に住んでいる住民の生活に悪影響が出ている。

③ **観光客分散化問題**



観光客の一極集中

蔵造りの町並みが広がる一番街は、主要な観光資源が集中し、限られたエリアと時間に観光客が集中しており、その他の観光スポットの認知度が低い。

主な背景・要因

1. **首都圏からのアクセスの良さ**
 - ・ 首都圏からのアクセスが良く、日帰り観光客が多いため、限られたエリアと時間に観光客が集中している

2. **観光地と住民生活エリアの近接性**
 - ・ 主要観光エリアである「蔵造りの町並み」の周辺は、複数のバス路線が通る幹線道路かつ生活道路であり、人口集中地域として住民生活の場ともなっている
 - ・ 江戸時代からの狭隘な道路構造が概ね維持される中、歴史的建造物が多く、道路拡幅や交差点改良が困難である

3. **「蔵造り町並み」以外の観光スポットの認知度不足**
 - ・ 「蔵造りの町並み」は多くの観光客が訪れる一方、「喜多院」「川越城本丸御殿」「氷川神社」や「昭和の街」など、周辺の徒歩圏内にある観光スポットは、認知度不足や歩行環境が悪いなどの要因により、観光客の回遊が図られていない

4. **マナーの周知徹底不足**
 - ・ 歩行者の車道へのはみ出しや乱横断、ごみのポイ捨て等がみられ、マナーの周知徹底がなされていない
 - ・ 前述の観光客の移動需要の増加に対応できていない。



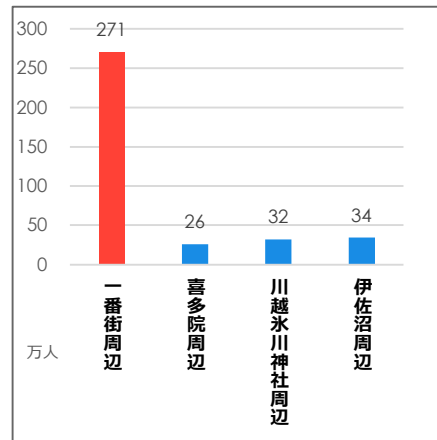
川越市の位置

都心から約30kmに位置し、鉄道が3路線乗り入れて交通利便性が高い反面、日帰り客は気軽に訪れて帰りがやすく、他都市（東京等）への移動も容易な点が宿泊を妨げる要因にもなっている。



バスが多く通過する蔵造りの町並み

川越駅・本川越駅から蔵造りの町並みを通過する東武バスの平日の1日便数は380本（往復）程度もあり、蔵造りの町並みは住民の重要な生活道路としての機能を有している。



主要エリア別の観光客数

一番街（蔵造りの町並み）周辺とその他の主要エリアの観光客数は10倍近くの差が生じており、喜多院周辺及び川越氷川神社周辺は蔵造りの町並みから徒歩圏内であるにもかかわらず、偏りが顕著なため、認知度不足が考えられる。



道路を乱横断する観光客

蔵造りの町並みは西側、東側それぞれに観光客向けの店舗が立地し、信号及び横断歩道の数が限られていることから、逆側の店舗へ移動するために乱横断する様子がたびたび見受けられる。

目指す姿	「住んでよし、訪れてよし」の持続可能な観光都市の実現
KGI	指標名：川越観光に対する満足度
	目標値：住民50%(令和9年度)、観光客80%(令和9年) 実績値：住民－(令和7年度計測無し)、観光客74%(令和7年)

既存の観光資源が住民生活の場と連続していることから、観光客の満足度に対し、住民の満足度が低い状況となっている。観光振興を持続可能なものとするため、住民と訪れる人の双方にとってより良い観光地となるよう、概要に掲げる5つのテーマ・視点により事業展開する。

■ 補助事業の実施概要

受入環境の整備・増強	
①無電柱化の推進等、歩行環境の改善による回遊性の向上①	一番街に観光客が集中しているため、一番街周辺道路の無電柱化事業を実施し歩行空間の改善をすることにより、一番街に集中する観光客の分散化を図る。令和7年度は無電柱化に向けて道路予備設計および歩行者交通量調査を行い、令和8年度以降の設計の基礎資料とする。
②無電柱化の推進等、歩行環境の改善による回遊性の向上②	一番街に観光客が集中しているため、回遊性向上のためのルート選択を行い、無電柱化未実施の道路について具体的な整備手法や優先順位の検討、川越市無電柱化推進計画案の作成を行う。
③適切な交通規制等のあり方検討	人と車が錯綜する危険な状況となっているため、5月、11月に試行的に歩行者天国を実施し、交通量調査やアンケート調査を行うことで交通規制の影響や効果を検証する。検証結果をもとに令和8年度以降の交通対策について検討を行う。

需要の分散・平準化	
④よる川プロジェクト ～夜の川越をみんなで盛り上げようプロジェクト～	観光客が日中に集中していることから、川越の新たな魅力の開発、ナイトタイムエコノミーの推進による分散化を目的とする。夜（夕方）の街歩きイベントの支援、夜間コンテンツのブラッシュアップ、定期的な夜のイベント開催を通じて、夜間の人流増加を促進し、観光客の分散化と宿泊業・飲食業の活性化を図る。

地域住民と協働した観光振興	
⑤商店街等の環境美化活動に対する活動補助事業	観光客によりゴミがポイ捨てされている状況であるため、商店街等の団体による、自主的な環境美化活動等に対し補助を実施する。令和7年度補助事業を行うことで、その取組に共感し、令和8年度以降自主的にゴミ捨ての収集に協力する団体の増加、更なる巻き込みを目指す。
⑥持続可能な観光振興計画の策定	課題等を整理しながら持続可能な観光ビジョンの策定し、目指すべき目標の共有化を図る。市民、事業者、観光関連団体、行政の役割を明確にした上で、日本版持続可能な観光ガイドライン（JSTD-D）に沿って、データ収集、分析に基づいた観光振興計画を策定する。



調査・分析	
⑦観光客混雑区域内市有地の活用方策検討	一番街に市有地の駐車場があるため、観光車両が流入しているが、車両の流入抑制を図るために現地調査、類似事例調査、駐車場の要望調査、課題の整理、利活用方針の整理を行い、活用方策を検討する。
地域全体の観光地域づくりに関わる事業	
⑧三者（来訪者・地元事業者・住民）による「川越観光のこころえ」づくり事業	<ul style="list-style-type: none"> 三者の相互理解を醸成し、観光客だけに強いることのない、お互いが尊重し合う観光地域づくりが求められている。 観光地域づくりに意欲ある地元事業者、住民を市内全域で募集を行いワークショップを実施。アンケート等を通して、三者に共通した「みんなのこころえ」を策定し、それへの賛同と、個々が自分事としてできることを考え「わたしのこころえ」として宣言してもらい、構築した公式ウェブサイトに掲載するなどして、持続可能な観光地域づくりの啓発に取り組んだ。

【本地域における取組マップ】

KGI：川越観光に対する満足度

- 測定手法：
 - 住民：市民意識調査（令和10年3月）
 - 観光客：川越市観光アンケート調査（令和10年3月）
- 現状値：
 - 住民：47.5%（令和6年度）
 - 観光客：76.6%（令和5年）
- 目標値：
 - 住民：50%（令和9年度）
 - 観光客：80%（令和9年度）

商店街等の環境美化活動に対する活動補助事業

- KPI：環境美化活動補助の補助事業者数
 - 令和7年度 10件
 - KPI：R7年度補助対象事業者のうち、継続して自主的に環境美化活動を実施する事業者数
 - 令和8年度 15%
 - 令和9年度 20%前後

持続可能な観光振興計画の策定

- KPI：住民及び観光客の川越観光に対する満足度
 - 令和7年度 観光客71.5%
 - 令和9年度 住民50%、観光客80%
 - 令和12年度 住民52%、観光客85%

観光客混雑区域内市有地の活用方針策検討

- KPI：観光客混雑区域内市有地活用方針の策定状況
 - 令和7年度 30% = 素案作成（取組の柱の設定及び部内での承認、関係団体との調整）
 - 令和8年度 60% = 活用方針の素案策定（施策を具体化及び目標値設定）
 - 令和9年度 100% = 活用方針設計完了（地域住民との合意形成及び庁内での承認）

三者による「川越観光のこころえ」づくり事業

- KPI：川越観光のこころえ賛同宣言者数
 - 令和7年度 30件
 - 令和8年度 100件



よる川プロジェクト～夜の川越をみんなで盛り上げようプロジェクト～

- KPI：来訪時間を昼からに夜に変更した観光客の割合
 - 令和7年度 5～10%、令和8年度 15%
 - 令和9年度 20%前後

無電柱化の推進等、歩行環境の改善による回遊性の向上①

- KPI：無電柱化設計の進捗率
 - 令和7年度 50%以下 = 道路予備設計・歩行者交通量調査（道路の縦横断設計、現状交通量把握）
 - 令和8年度 38%以下 = 66% = 電線共同溝予備設計（電線共同溝埋設位置の検討、地上機器の配置調整）
 - 令和9年度 100% = 道路・電線共同溝詳細設計完了（設計図面、数量計算書作成）

無電柱化の推進等、歩行環境の改善による回遊性の向上②

- KPI：川越市無電柱化推進計画の策定進捗率
 - 令和7年度 60% = 計画案作成（取組の柱の設定）
 - 令和8年度 90% = 有識者との合意形成（計画策定完了）
 - 令和9年度 100% = 事業着手（計画公表）

- ・首都圏内の立地特性から、日帰り観光が多数
- ・店舗が集積する蔵造りの町並みがある限られたエリアと時間に観光客が集中することによる交通問題の発生と分散化に課題があり、観光客によるマナー問題も発生

適切な交通規制等のあり方検討

- KPI：観光客の交通手段に占める自家用車・レンタカーの割合
 - 令和7年度 40%以下、令和9年度 38%以下
 - 令和11年度 36%以下

受入環境の整備・増強

補助事業③	適切な交通規制等のあり方検討		
事業目的	地域の負担に配慮した安全安心な歩行環境のあり方検証		
実施主体	川越市	実施期間	令和7年8月～令和8年2月
<p>【背景・課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に実施したアンケート調査では、住民の約8割が交通規制に対し比較的肯定的な意見であったが、一番街周辺の地域では、否定的意見が2～3割存在した。 地域に与える影響が大きい交通規制の実施にあたっては、より丁寧かつ慎重な検討が必要であり、今後の施策の検討を行うため、歩行者天国を試行的に実施し、交通規制による実態上の影響を把握することとなった。 交通シミュレーションにより、市街地全体の交通量を10%削減すれば、交通規制を実施した場合でも規制前と同程度となる結果が出たことから、交通規制の実施に当たっては、交通規制の事前周知や混雑予測の発信等により、市街地への通過交通や観光車両の流入抑制を図っていくこととなった。 <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和6年度に行った「適切な交通規制のあり方検討」の成果を受け、以下の事業を行う。 歩行者天国を試行する。（実施時期：5月、11月）※5月は補助事業対象外 交通量調査やアンケート調査等を行うことで交通規制の影響や効果等を検証する。 <p>【推進ポイント】</p> <ul style="list-style-type: none"> 歩行者天国の試行的実施に当たり、事前の調整や十分な周知を行う（周知方法：広報、チラシ、看板・横断幕、市HP・SNS、関係機関HP等）。 周辺交通への影響、生活環境・地域経済への効果や影響、安全性への効果等をしっかり検証する。 			

5-①. 成果及び今後に向けて

補助事業③

適切な交通規制等のあり方検討

令和7年度事業の目標（KPI）

指標名	観光客の交通手段に占める自家用車・レンタカーの割合
-----	---------------------------

令和7年度に掲げた目標値

- 40%以下

事業の成果/目標の検証結果

- 3/27時点で非公開
(内部で公開に向けて準備中、3月下旬以降に公開予定)

成果の詳細

- 一番街周辺の安全性について、交通規制前のアンケートと比較すると、歩行者天国の実施により、「安全」「やや安全」に感じる住民が38.9%増加した。
- 歩行者天国の実施について、5月のゴールデンウィークは住民の7割以上、11月の連休は6割以上が「実施した方が良い」、「ある程度仕方がない」と回答した。
- 5月のゴールデンウィークや11月の連休以外は、「交通規制はしない方が良い」と回答した住民が35.1%と最多であった。
- 5月と11月の歩行者天国実施時、いずれも路線バスの迂回路となる県道川越上尾線で交通規制に起因すると考えられる渋滞が発生した。
- 歩行者天国の実施を知っていた観光客は、5月実施時は29.7%、11月実施時は15.0%となっており、周知に課題が残る結果となった。
- 一番街の歩行者通行量について、川越まつりがある10月を除くと5月が最も多かった。次に11月が多く、特に3連休は通行量が約2割増加した。
- 交通規制以外の対策として、「観光客の交通マナー向上」や「店舗等の行列対策」を望む意見が多く寄せられたほか、「道路整備や交差点改良」、「交通誘導員の配置」、「車両の流入抑制」についても、一定数の意見があった。

令和7年度事業を踏まえた継続課題

北部市街地交通対策の課題

- 上記の検証結果を踏まえて、今後、概ね5年間を目途に抜本的対策（①車両の流入抑制、②交通円滑化対応、③道路環境の整備、④観光客の交通マナー向上や行列対応、⑤観光客の分散化、⑥観光客への負担の適正化）に取り組むとともに、その間、観光客が集中する5月と11月の連休において緊急的な安全対策として一番街で歩行者天国を実施していくこととなったが、抜本的対策を進めるに当たり、具体的な施策の立案と適切な進行管理が課題になっている。

令和8年度以降の方針

今後の北部市街地交通対策について

- 北部市街地交通対策として、概ね5年間を目途に、車両の流入抑制や交通円滑化対応などの抜本的な対策に取り組むとともに、ゴールデンウィークなど特に観光客が集中する時期においては、緊急的な安全対策として歩行者天国を実施していく予定である。

需要の分散・平準化

補助事業④	よる川プロジェクト ～夜の川越をみんなで盛り上げようプロジェクト～		
事業目的	蔵造りの街並みを生かした魅力的な夜のイベントを開催し、昼から夜へ訪問時間を変更する観光客の増加（観光客の訪問時間の時間的分散化）		
実施主体	公益社団法人小江戸川越観光協会	実施期間	令和7年9月～令和7年11月（効果測定～令和8年1月）

【背景・課題】

- 川越市中心市街地における夜間の滞在時間が短く、昼間に集中する観光動線の分散が課題となっている。
- 観光消費額の向上および地域経済活性化に向け、夜間の来訪動機創出（ナイトタイムコンテンツの充実）が求められている。
- 中心市街地と周辺エリア（新河岸地区等）を含めた広域的な回遊促進により、地域全体の賑わい創出を図る必要がある。

【事業内容】

- 夜間コンテンツの創出・提供**（＝体験の創出）＝夜間来訪のきっかけづくり・滞在時間延長を目的＝
 - ▶ 夜間音楽イベント「KAWAGOE REMIX」の実施 ▶ mini REMIX（小規模音楽ライブ）の実施 ▶ 宵machiバルの開催
 - ▶ 歴史的空間を活用した夜間演出・文化コンテンツの提供
- 夜の川越ブランドの形成・情報発信**（＝認知づくり）＝夜間観光の認知向上・来訪動機の醸成＝
 - ▶ ポスター・チラシ等による告知 ▶ WEB記事掲載・SNS発信 ▶ Instagramフォトコンテストの実施 ▶ 「よるの川越」のイメージ発信・ブランディング
- 回遊促進・地域連携の推進**（＝波及効果の創出）＝川越市全体への経済効果・継続性の確保＝
 - ▶ 商店街・関係団体との連携 ▶ 中心市街地および周辺エリアの回遊促進 ▶ 地域事業者の参画による賑わい創出

【推進ポイント】

- 官民連携による実施体制の確立**＝川越市中心市街地の一体的な賑わい創出に寄与＝
 - ▶ 商店街、観光事業者、行政、地域団体等との連携により円滑な事業運営を実現 ▶ 会場提供、出店協力、広報連携等を通じた地域一体型の事業運営
 - ▶ 継続実施に向けた協力体制の基盤を構築
- 夜間来訪のきっかけとなるコンテンツの継続的实施**
 - ▶ KAWAGOE REMIX、mini REMIX、宵machiバル等の複数イベントを段階的に実施 ▶ 音楽・食・ライトアップを組み合わせた夜間体験の提供
 - ▶ 来訪機会の複数化による滞在時間延長と回遊促進
- 統一コンセプトによる「夜の川越」の可視化デザイン**
 - ▶ 印刷物・会場演出の統一ライトアップや装飾による夜間空間の演出 ▶ 「よるの川越」というイメージ形成の推進
- 広報・情報発信の多面的展開**
 - ▶ WEB・SNS・印刷物を組み合わせた周知 ▶ イベント情報の継続発信による認知向上 ▶ 来場者動向の把握と今後の改善への活用

補助事業④

よる川プロジェクト ～夜の川越をみんなで盛り上げようプロジェクト～

令和7年度事業の目標（KPI）

指標名 来訪時間を昼からに夜に変更した観光客の割合

令和7年度に掲げた目標値

- 5～10%

事業の成果/目標の検証結果

- 9.5%（令和7年10月～11月測定）

成果の詳細

【事業目的に対する成果】

- 夜のイベント参加者向けアンケート アンケート総数273件（内訳：KAWAGOE REMIX24件 宵machiバル249件）

【実績値】

- 9.5%（16時以降の純増+26人/総数273）

【課題】（参加者アンケート結果を鑑みて）

- 参加者の大半が川越市内在住という結果が確認された（告知期間や方法の見直しが必要）
- 参加者の年齢層が高いことが確認された（本来ターゲットである若年層向けに内容の改善が必要）

令和7年度事業を踏まえた継続課題

1 市外来訪者への情報発信の強化

- 参加者の多くが川越市内在住者であることが確認された。今後は、市外来訪者への認知拡大に向け、告知開始時期や広報媒体の見直しを行い、より広域への情報発信を強化する必要がある。

2 若年層への訴求力向上

- 参加者の年齢層が比較的高い傾向が確認された。本来のターゲットである若年層の参加を促進するため、イベント内容や情報発信手法について改善を図る必要がある。

令和8年度以降の方針

1 地域連携による事業展開の拡大

- 「宵machiバル」事業については、開催エリアの拡大や他の地域イベントとのコラボレーションを進める。あわせて、より多くの商店街や地域事業者の参画を促し、地域全体で取り組む夜間観光事業として発展させていく。

2 戦略的な広報プロモーションの強化

- 広報・プロモーションについては、事業開始前から計画的に展開できるスケジュールを構築する。SNSや交通広告など複数の媒体を活用し、ターゲット層に対して能動的に情報発信を行うことで、認知拡大と来訪促進を図る。

受入環境の整備・増強

補助事業⑤	商店街等の環境美化に対する活動補助事業		
事業目的	商店街等に補助をすることでゴミのポイ捨て防止に努める		
実施主体	川越市	実施期間	令和7年7月～令和8年2月

【背景・課題】

- 令和6年度において、商店街等の自主的な環境美化活動等に対して補助を行ったが、3団体の補助に留まった。

【事業内容】

商店街等の団体による自主的な環境美化活動等に対し補助を行うことにより、地域全体で継続的なオーバーツーリズム対策を行う。そのため、以下の対応ステップで推進する。

- 11月～1月 各関係団体周知、申請受理
- 適宜 申請に対し補助を行う

【推進ポイント】

- ゴミ問題やマナー等に関する事業は、短期間で効果が出るものではなく、継続的に推進していく必要がある。
- 活動補助事業については、商店街等に幅広く事業の周知を行うことが重要であり、あらゆる機会を捉えながら事業の周知徹底に努めていく。
- 令和6年度に補助事業で作成したマナー啓発のポスター・ステッカーも活用しながら、地域による啓発活動を継続する。



マナー啓発ステッカー

補助事業⑤

商店街等の環境美化に対する活動補助事業

令和7年度事業の目標 (KPI)

指標名 指標 A : 環境美化活動補助の補助事業者数

令和7年度に掲げた目標値

• 10件

事業の成果/目標の検証結果

• 3件 (令和8年2月)

成果の詳細

【令和7年度の成果詳細】

■川越クリーンアップ委員会の環境美化活動

- 11月27日、12月19日、1月27日に役員において商店街の環境美化活動を試行実施。市民を巻き込んだ活動とするため、啓発品として手ぬぐいを準備し、参加者に配布する計画とした。
- 2月23日に事業者・ボランティアを巻き込んだ清掃活動及びごみ組成調査を実施。事業者のほか青年会議所、観光協会、DMO、商店のファンなど50名以上が参加した。

■川越一番街商店街のごみ持ち帰り啓発

- 2月上旬、川越一番街商業協同組合の事業者が来訪者にごみの持ち帰り用のごみ袋を配布。
- 店舗には、株式会社櫻井印刷所が作成したポップやポスターを掲示し、ごみのポイ捨て防止を呼び掛けた。



環境美化活動に対して補助金を交付します

川越市は、オーパーツーリズムの振興を図るため、環境美化に対する活動に対し、「川越市の環境美化に対する活動補助事業補助金」を交付します。

申請期間
令和8年1月23日(金)まで(ただし、申請が予算上限に達した時点で終了します。)

申請場所
川越市役所本庁舎らら館観光課窓口(郵送・FAX不可)

補助対象事業
以下に掲げる地域において行われるごみのポイ捨て防止等の対策に係る事業、
1)ごみ分別等のごみポイ捨て防止対策事業
2)ごみ分別等のごみ回収事業

地域	補助対象期間
元町一丁目、元町二丁目、幸町、連発町、板江町二丁目、藤原町、若多町、宮下町一丁目、六軒町二丁目、大寺町、板江町一丁目、美広町一丁目、美広町二丁目、野町一丁目、中野町一丁目、新富町一丁目、神保町、右衛門一丁目、三久保町	令和8年度

環境美化に対する活動補助が必要であると市長が認める商店街等及び事業等

補助対象経費	補助率	補助限度額
1)環境美化活動費 2)環境美化活動で使用する機具及び消耗品 3)環境美化活動に係る経費 (補助対象経費に消費税は含まれない)	2/3	1補助対象事業者につき10万円

※詳細については交付金決定書(ご審判)に添えられたご意見書(ご意見)に基づきご確認ください。

令和7年度事業を踏まえた継続課題

ごみ組成調査から分かった課題

- ごみの組成調査の結果、廃棄場所および分別の不徹底や飲み残しの廃棄、路上喫煙のごみなどの散逸により、観光地の景観を損ねていることがわかったため、今後これらの解消に向けた地域との連携が期待される。
- ごみのポイ捨て等の環境美化は、短期間で効果が出るものではないため、継続的な環境美化対策が必要となる。

令和8年度以降の方針

ボランティアの募集・商店街関係者との連携

- 各団体が環境美化に関する活動を継続して実施できるよう、ボランティアの募集や周知等の協力を行っていく。
- 商店街等の関係者との協議の継続する。
- 商店街(各店舗)等のごみ対策についての調査を行う。

4. 対策の概要

一番街周辺への観光客の一極集中、交通渋滞の発生、観光客のマナー違反等を改善するため計11個の対策事業を実施

- 観光客の一極集中を抑制するため、多様な観光拠点への誘客促進や混雑解消を図る取組みを実施
- 交通円滑化を図るため、調査分析（交通規制やパークアンドライドの検討、無電柱化等）やバス停・駐車場など受入環境の整備を実施
- マナー違反対策として、ごみのポイ捨て禁止を図る取組みやマナー啓発動画の作成を実施



調査分析

取組み内容

①適切な交通規制等のあり方の検討

- 安全安心な歩行環境の確保と生活環境・生活交通の保全を目指し、交通量調査とそれに基づく交通シミュレーションの実施、地域住民等へのアンケート調査を行い、データや地域の意向を踏まえた適切な交通規制等のあり方を検討する

取組み内容

②パークアンドライド事業の拡張性等に関する調査検討

- 北部市街地内の駐車場の立地・利用状況を調査するとともに、ナンバープレート調査により観光車両の主な流入経路や台数を把握した上で、既存駐車場やバス路線を活用したパーク&ライドの導入可能性について調査・検討する

取組み内容

③無電柱化に関する調査

- 歩行環境の改善による観光客の分散化を目指し、中央通り線の仲町交差点から連雀町交差点（昭和の街）の無電柱化のための調査を実施し、無電柱化推進に係る計画案を作成する

受入環境の整備・増強

取組み内容

④公共交通の利用促進(スマートバス停設置支援)

- 北部市街地周辺の観光客が利用する主要なバス停において、バス事業者が、バスロケーション機能や多言語表示機能を搭載するスマートバス停を設置することにに対し、事業費の一部を補助する

取組み内容

⑤駐車場の混雑・満空状況の情報環境整備

- 観光客の利用率が高い市庁舎北側・南側駐車場及び郊外型駐車場において、混雑や満空状況を発信、収集するシステムを整備する。デジタルマップ等でリアルタイムな情報として観光客へ提供する

取組み内容

⑥滞留スペースの確保(伝建調査)

- 伝建地区内における広場や中庭、通り抜けルート等を活用した観光客の滞留空間の確保に向けた調査と効果検証及び実証実験を行う

マナー啓発

取組み内容

⑦マナー啓発動画・掲出物等の作成及び周知

- 観光客のマナー改善を図るため、市内観光施設、北部市街地周辺部の商店街組合加盟店、市内3観光案内所と連携し、マナー啓発の掲出物等を掲示する

取組み内容

⑧ごみポイ捨て対策の支援によるまちの環境美化

- ごみポイ捨て防止対策に関連する事業（広告付きごみ箱の設置等）を実施する際の費用を一部補助し、まちの環境美化を図る

4. 対策の概要

一番街周辺への観光客の一極集中、交通渋滞の発生、観光客のマナー違反等を改善するため計11個の対策事業を実施

- 観光客の一極集中を抑制するため、多様な観光拠点への誘客促進や混雑解消を図る取組みを実施
- 交通円滑化を図るため、調査分析（交通規制やパークアンドライドの検討、無電柱化等）やバス停・駐車場など受入環境の整備を実施
- マナー違反対策として、ごみのポイ捨て禁止を図る取組みやマナー啓発動画の作成を実施

観光客の分散・平準化

取組み内容

⑨多様な観光拠点への誘客促進

- 日中の観光客を分散するため、喜多院周辺地域、川越城周辺地域、その他郊外地域でARのデジタル技術を活用したスタンプラリーやイベントを実施し、地域一体となった誘客促進を図る

取組み内容

⑩混雑緩和、マナー向上に向けた観光情報の一元的な発信

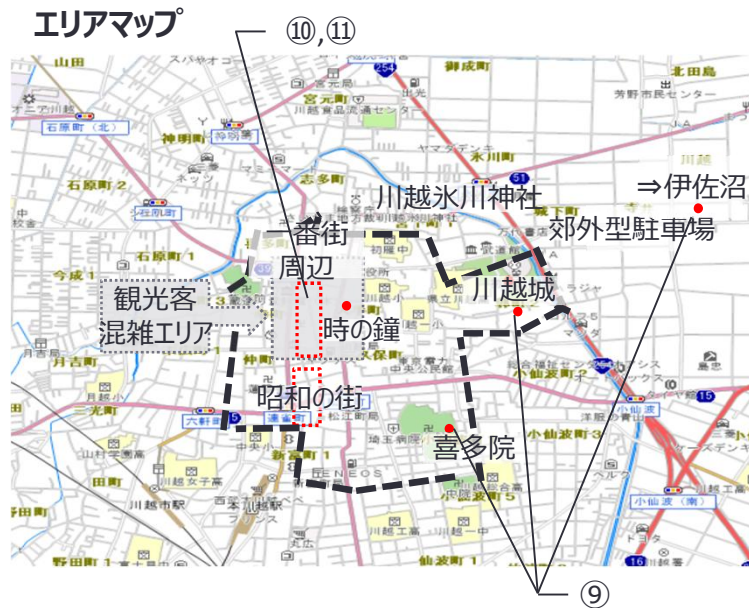
- 小江戸川越WEBにおける交通情報（駐車場満空情報等）やマナー啓発等に係る掲載コンテンツを充実させ、観光客向けに一元的な情報発信を実施することで混雑緩和、マナー向上を目指す

受入環境の整備・増強

取組み内容

⑪行列・混雑の解消支援(整理券システム等)

- テイクアウト品の購入または店内飲食待ちの行列が歩道上に頻繁に発生する飲食店舗に対し、交通の安全性の観点から、整理券システムを導入する際の一部補助し、道路上の混雑緩和を図る



5-①. 主な取組み（詳細）

課題

一番街周辺に観光客が集中し、人と車の錯綜が発生

取組み

適切な交通規制等のあり方の検討

- 実施期間：令和6年9月～令和7年2月
- 実施主体：川越市

事業内容

■ 適切な交通規制等のあり方の検討

➢ 交通量調査及び交通シミュレーションの実施

- 交通量調査を実施し、当該結果に基づく交通シミュレーションにより、交通規制時の周辺交通への影響や車両流入抑制対策等による効果を算出
- 交通シミュレーションは東京大学の本間准教授に依頼

➢ アンケート調査の実施

- 交通対策等に係る住民や関係者に対するアンケートを実施することで、客観的データや地域の意向を踏まえた北部市街地における適切な交通のあり方（交通規制及び交通円滑化策）を協議・検討

交通量調査

主要交差点22箇所の自動車交通量及び3路線の歩行者交通量を調査



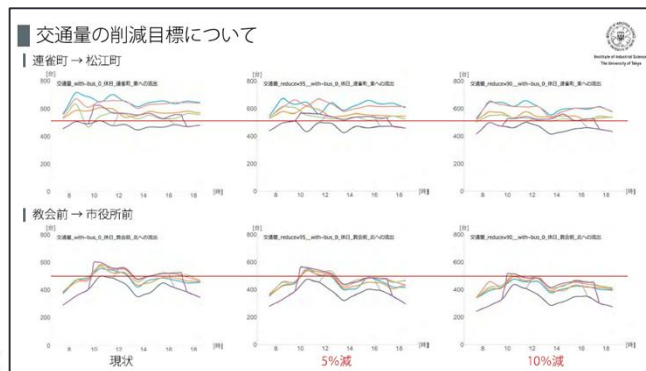
①②は、一方通行出口の交通量のみ計測



交通シミュレーション

調査結果をもとに交通シミュレーションを実施。交通規制時の影響や車両流入抑制の効果等を分析（以下分析結果の主なポイント）

- どの交通規制案でも特定個所に相応の混雑が発生
- バスの迂回は交通量の観点から効果は限定的
- 歩行者天国を実施する場合、10%程度交通量を削減することで規制前と同水準を維持可能



アンケート調査

- 北部市街地内にお住まいの全世帯（約7,300件）や商店街、駐車場関係者等（約130件）に対し、交通対策等に関するアンケート調査を実施
- 北部市街地周辺の住民に対して、現在の交通環境への所感や検討中である一方通行や歩行者天国等の交通規制案とそれに伴う路線バス迂回運行に対する意見を確認

【アンケート内容（一部抜粋）】

- 一番街は、歩行者や車両にとって安全な交通環境だと思うか
- 安全対策として、交通規制を実施することをどう思うか
- 安全な好通環境を実現するには、どの案が望ましいか
- 歩行者天国を実施する場合は、春・夏のまつりや川越まつり、小江戸マラソン（合計6日間）を含め、年間どのぐらいの日数であれば受け入れやすいか
- 歩行者天国を実施する場合はどの時間帯が受け入れやすいか

5-①. 成果及び今後に向けて

令和6年度事業の目標

- 交通規制等の交通対策実施に向けた手法、範囲、時期等を検討し、次年度以降の交通対策へ繋げる

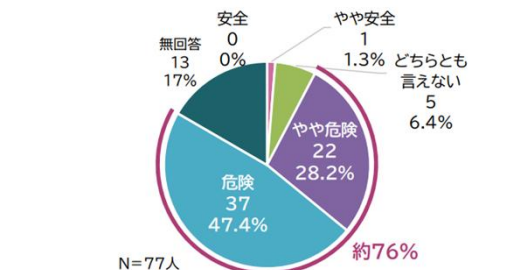
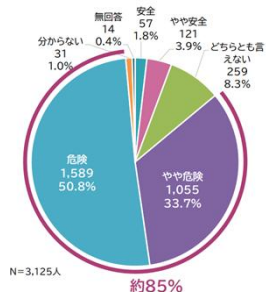
事業の成果／目標の検証結果

- 客観的データや地域の意向を踏まえた北部市街地における適切な交通のあり方を検討することが出来た
 - 主要交差点22箇所の交通量調査を実施し、結果に基づく交通シミュレーションにより交通規制時の周辺交通への影響や効果等を算出
 - 交通対策等に係る住民や関係者に対するアンケートを実施

成果詳細

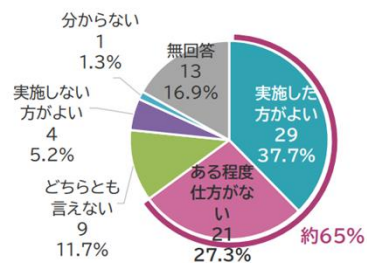
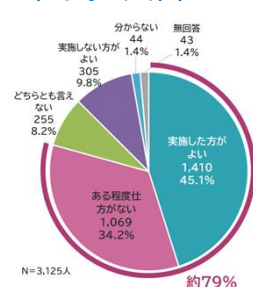
【アンケート結果（一部抜粋）】

Q.1 現在の一番街は、歩行者や車両にとって安全な交通環境だと思うか
 住民の回答 店舗・事務所駐車及び場関係者の回答



多くの方が一番街の交通環境に対する危険性を感じている状況

Q.2 安全対策として、交通規制を実施することについてどう思うか
 住民の回答 店舗・事務所及び駐車場関係者の回答

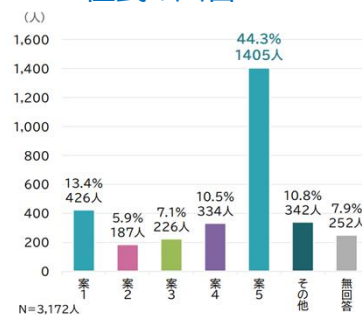


交通規制については比較的肯定的な傾向

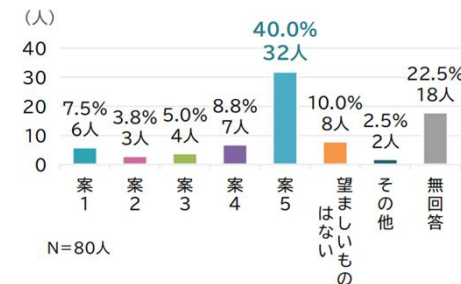
Q.3 交通対策案について、安全な交通環境を実現するためには、どの案が望ましいと思うか



住民の回答



店舗・事務所及び駐車場関係者の回答



案5（仲町交差点～札の辻交差点を歩行者天国にする案）が最も多く選択

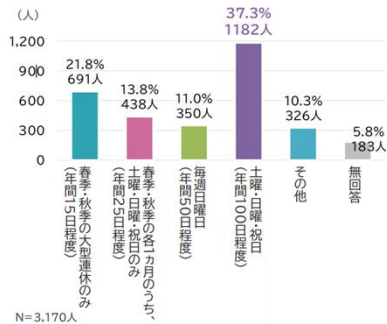
5-①. 成果及び今後に向けて

成果詳細

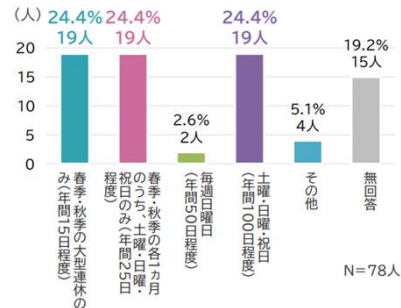
【アンケート結果（一部抜粋）】

Q.4 歩行者天国を実施する場合は、春・夏のまつりや川越まつり等（合計6日間）を含め、年間どのぐらいの日数であれば受け入れやすいか

住民の回答

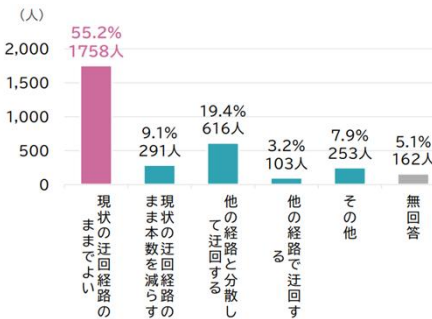


店舗・事務所及び駐車場関係者の回答



住民向けアンケートでは、「土曜・日曜・祝日（年間100日程度）」が最も多く選択されたが、店舗・事務所及び駐車場関係者向けアンケートでは、年間15日程度・年間25日程度・年間100日程度の回答が同程度

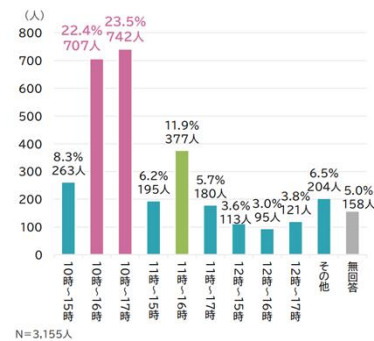
Q.6交通対策案による交通規制を実施した場合、路線バスの迂回運行を行う必要があるが、路線バスの迂回運行については、次のうちどれが重要だと思うか（住民アンケート）



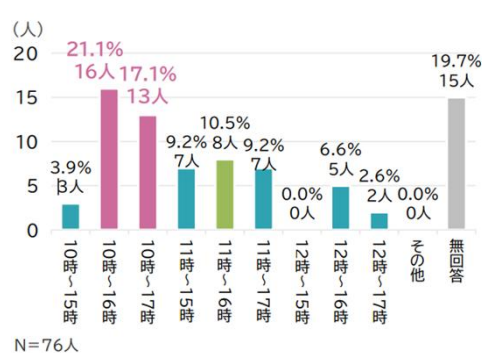
半数強が「現状の迂回経路のままでよい」と回答

Q.5 歩行者天国を実施する場合は、どの時間帯が受け入れやすいか

住民の回答

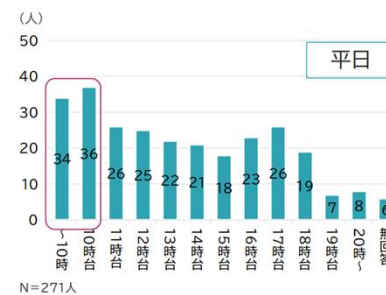


店舗・事務所及び駐車場関係者の回答



最も多く選択された時間帯は、「10時～17時」または「10時～16時」、次いで「11時～16時」

Q.7 駐車場や搬入・搬出に伴う車両の出入りの主な時間帯はいつか（店舗・事務所及び駐車場関係者アンケート）



平日、休日ともに～11時が車両の出入りが多い結果

成果詳細

交通検討の在り方検討の結果

【アンケート】

- 一番街の交通状況について、約85%が危険な状況と認識
- **交通規制については比較的肯定的な傾向**
- 交通対策案としては**約44%が歩行者天国案を選択**
- 歩行者天国の**実施日は約37%が年間度通じて土・日・祝を選択**
- 規制の影響を直接受けるエリアの方はより短い日数を選ぶ傾向

【シミュレーション】

- どの交通規制案でも特定個所に相応の混雑が発生
- バスの迂回は交通量の観点から効果は限定的
- 歩行者天国を実施する場合、**10%程度交通量を削減することで規制前と同水準を維持可能**



次年度以降の取り組み：歩行者天国の実施

- 調査結果を踏まえ、令和7年5月及び11月の連休時（計6日間）に、一番街において歩行者天国を試行的に実施することで、交通規制による影響や効果を把握する

5-②. 主な取組み（詳細）

課題

観光客によるごみのポイ捨て

取組み

ごみポイ捨て防止対策の支援によるまちの環境美化

- ・ 実施期間：令和6年9月～令和7年2月
- ・ 実施主体：川越市

事業内容

■ ごみのポイ捨て防止対策の支援によるまちの環境美化

- ごみポイ捨て防止対策に関連する事業（スマートごみ箱の設置等）を実施する際の費用を一部補助し、まちの環境美化を図る

■ ごみに関するアンケート調査

- 観光客に対して川越市のごみに関するアンケート調査を実施
- 調査項目：
 - ・ 観光をしていて、まちなかにポイ捨てごみが多いと感じたか
 - ・ 観光をしていて、ごみ（になるもの）が発生したか
 - ・ 観光をしていて、まちなかにごみ箱があってほしいと感じたか

スマートごみ箱設置
＜鍛冶町広場＞



スマートごみ箱設置
＜川越市産業観光館 小江戸蔵里＞



商店街等の自主的な取組みの例
＜清掃用具の購入＞



5-②. 成果及び今後に向けて

令和6年度事業の目標

- 商店街等が実施するごみポイ捨て防止対策に関連する事業（広告付きごみ箱の設置等）を実施する際、費用の一部補助し、まちの環境美化を図る

事業の成果／目標の検証結果

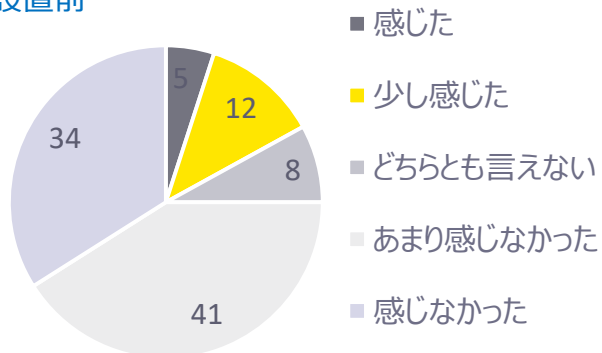
- まちの環境美化に関して一定程度改善が見られた
- まちの美化に関する観光客向けアンケート調査
「観光をしていて、まちなかにごみ箱があってほしいと感じましたか」：
69%⇒**30%に減少**（設置したことによる設置希望回答者の減少と推測）
※「感じた」「少し感じた」と回答した割合

成果詳細

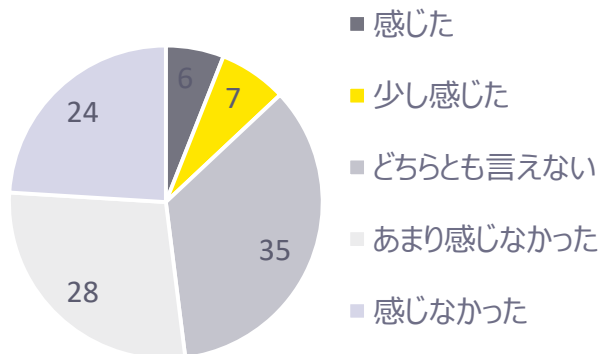
【アンケート結果】

Q.1 観光をしていて、まちなかにポイ捨てごみが多いと感じたか

設置前

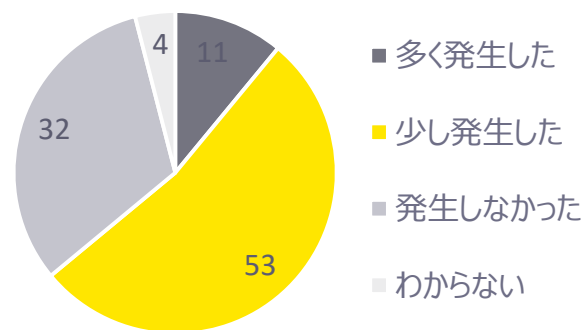


設置後

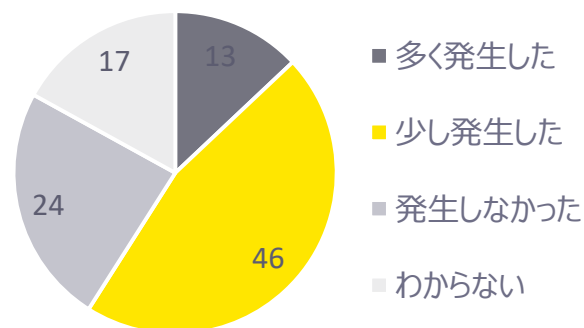


Q.2 観光をしていて、ごみ（になるもの）が発生したか

設置前

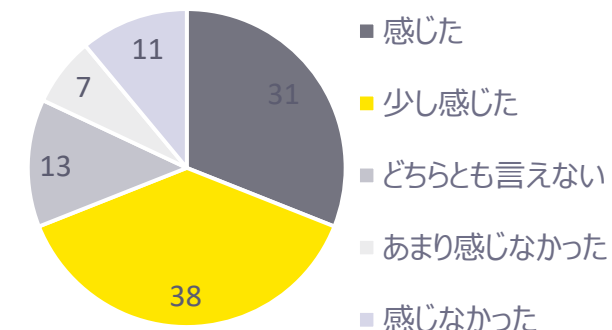


設置後

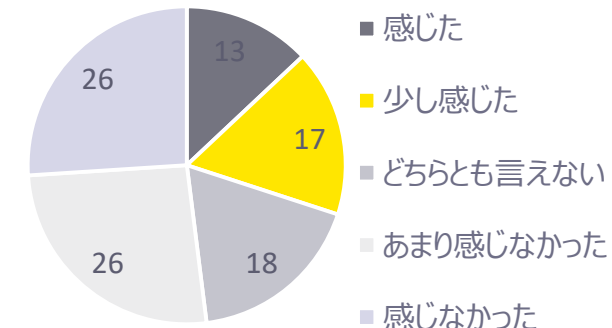


Q.3 観光をしていて、まちなかにごみ箱があってほしいと感じたか

設置前



設置後



5-②. 成果及び今後に向けて

令和6年度取り組みから見えてきた課題

1

地域全体での考え方の共有

- 地域の住民・事業者等との協議や観光関連団体との連携が十分でなく、地域のあり方や対策の方向性など、全体的な考え方が共有されていない

2

中長期の対策の必要性

- 対策の実施から日が浅いこともあり、効果がわかりにくかった
- ハード対策など具体的な取組実施には更なる時間を要するため、中長期での取り組みが必要

3

計画策定の必要性

- 現在の観光振興計画はオーバーツーリズム対策に係る内容が不足しており、新たな計画を策定する必要性がある

令和7年度以降に取り組むべきと考えること

1

地域一体での継続的な取り組み

- 住民・商店街など、関係者が共通認識の下、地域一体で取り組んでいく
- 令和6年度の実施結果を踏まえ改善を図りつつ、地域での意見も聞きながら、取組みを継続する。
- オーバーツーリズム対策の方向性を包含した観光振興計画を策定する

2

交通円滑化の推進

- アンケート調査の結果を踏まえ、令和7年5月及び11月の連休時（計6日間）に、一番街において歩行者天国を試行的に実施することで、交通規制による影響や効果を把握する

3

観光環境の改善

- 広告付きごみ箱の設置、マナー啓発、観光客の分散化施策など、継続して効果が発現されるよう注視していく必要がある
- 効果検証により、次善策の検討を進める